

令和 6 年米子市議会 6 月定例会議案

令和 6 年 6 月 1 4 日

議案番号	案 件	主 管 課	説 明
6 1	工事請負契約の締結について	スポーツ 振興	次のとおり工事請負契約を締結しようとするもの 工 事 名 米子市民球場照明設備改修工事 相 手 方 米子市民球場照明設備改修工事栄和電気工事・ワンプライム．・大山電気特定建設工事共同企業体 代表者 米子市旗ヶ崎七丁目13番12号 栄和電気工事有限公司 契約金額 3 億1,680万円 工事概要 米子市民球場の照明設備改修に伴う電気設備工事
6 2	工事請負契約の締結について	スポーツ 振興	次のとおり工事請負契約を締結しようとするもの 工 事 名 米子市民球場スコアボード設備改修電気設備工事 相 手 方 米子市民球場スコアボード設備改修電気設備工事吉備総合電設・ワンプライム．特定建設工事共同企業体 代表者 米子市両三柳835番地 1 株式会社吉備総合電設米子営業所 契約金額 1 億9,800万円 工事概要 米子市民球場のスコアボード設備改修に伴う電気設備工事
6 3	令和 6 年度米子市一般会計補正予算（補正第 2 回）	財 政	明細別紙

6 4	専決処分について（米子市市税条例の一部を改正する条例の制定について）	市 民 税 固定資産税	処分年月日 令和6年4月1日 〔改正理由〕 令和6年度税制改正による地方税法の一部改正に伴い、所要の整備を行ったもの 〔主な改正内容〕 1 令和6年度分の個人市民税の特別税額控除に係る規定を設けることとし、その対象となる「所得割の額」について、分離課税分の個人市民税の所得割の額を含めることとした。 2 認定長期優良住宅について、固定資産税の減額措置の適用があるべき旨の申告書の提出がない場合であっても、一定の要件に該当すると認められるときは、当該減額措置を適用することができることとした。 3 固定資産税の負担水準の均衡化を促進するための負担調整措置等を、3年間延長することとした。 4 市民税、固定資産税及び特別土地保有税について、職権による減免を可能とすることとした。 〔施行期日〕 令和6年4月1日 〔参考法令〕 地方税法等の一部を改正する法律（令和6年法律第4号） 令和6年3月30日公布 令和6年4月1日施行（一部施行日別途）
6 5	専決処分について（令和6年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第1回））	財 政	処分年月日 令和6年5月31日 明細別紙
6 6	米子市市税条例の一部を改正する条例の制定について	市 民 税 固定資産税	令和6年度税制改正による地方税法の一部改正に伴い、同法の規定により市町村の条例で定めることとされている固定資産税の課税標準の特例割合を定めるほか、所要の整備を行おうとするもの 〔主な改正内容〕

			1 バイオマス発電設備（木竹に由来するバイオマス又は農産物の収穫に伴って生ずるバイオマスを電気に変換するものに限る。）であって、出力が1万キロワット以上2万キロワット未満のものに対して課する固定資産税の課税標準の特例措置として、その課税標準の価格に乗ずる割合は、7分の6（現行：3分の2）とすることとする。 2 都市再生特別措置法に規定する滞在快適性等向上施設等の用に供する固定資産に対して課する固定資産税の課税標準の特例措置として、その課税標準の価格に乗ずる割合は、2分の1とすることとする。 3 令和7年度分又は令和8年度分の固定資産税についても、地価の下落により課税上著しく均衡を失すると認める場合における課税標準の特例を適用するための規定の整理を行うこととする。 〔施行期日〕 公布の日（一部令和7年4月1日） 〔参考法令〕 1 地方税法等の一部を改正する法律（令和6年法律第4号） 令和6年3月30日公布 令和6年4月1日施行（一部施行日別途） 2 都市再生特別措置法（平成14年法律第22号） 3 都市再生特別措置法施行規則（平成14年国土交通省令第66号）
6 7	米子市地方活力向上のための固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について	固定資産税 経済戦略	地方活力向上地域内において特定業務施設を整備した場合に、固定資産税の課税の免除及び不均一の課税を受けるための要件として定める計画認定を受けるべき期限を延長するとともに、地域再生法の一部改正に伴い、当該課税の免除及び不均一の課税の対象となる固定資産の範囲を拡充するため、改正しようとするもの

			〔改正内容〕 1 固定資産税の課税の免除及び不均一の課税を受けることができる認定事業者は、令和8年3月31日まで（現行：令和6年3月31日まで）に地方活力向上地域等特定業務施設整備計画について認定を受けた者とする事とする。 2 固定資産税の課税の免除及び不均一の課税の対象となる固定資産について、特定業務施設と併せて整備する特定業務児童福祉施設を加える事とする。 〔施行期日〕 公布の日 〔参考法令〕 1 地域再生法（平成17年法律第24号） 2 奄美群島振興開発特別措置法第38条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令（令和6年総務省令第35号） 令和6年3月30日制定 令和6年4月1日施行 3 地域再生法の一部を改正する法律（令和6年法律第17号） 令和6年4月19日公布 公布の日から起算して6か月を超えない範囲内において政令で定める日施行（この条例による一部改正に係る部分は、令和6年4月19日施行） 4 地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の一部を改正する省令（令和6年総務省令第43号） 令和6年4月19日制定・施行
68	米子市福祉サービス事業手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	長寿社会	はいかい高齢者家族支援サービス事業の廃止に伴い、当該事業について徴収することとしている手数料を廃止するため改正しようとするもの 〔改正内容〕 はいかい高齢者家族支援サービス事業につ

			いて徴収することとしている手数料（はいかい高齢者家族支援サービス手数料）を廃止することとする。 〔施行期日〕 公布の日
6 9	米子市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	こども政策	国が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所における職員配置の最低基準の見直しを行うため、改正しようとするもの 〔改正内容〕 1 小規模保育事業所A型、小規模保育事業所B型、保育所型事業所内保育事業所及び小規模型事業所内保育事業所において満3歳児及び満4歳以上児について配置すべき保育士又は保育従事者の最低基準を、次のように改めることとする。 (1) 満3歳以上満4歳に満たない児童 おおむね15人（現行：20人）につき1人 (2) 満4歳以上の児童 おおむね25人（現行：30人）につき1人 2 保育士及び保育従事者の配置の状況に鑑み、保育の提供に支障を及ぼすおそれがあるときは、当分の間、改正後の職員配置の規定を適用しないこととする。 〔施行期日〕 公布の日 〔参考法令〕 1 児童福祉法（昭和22年法律第164号） 2 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号） 3 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令（令和6年内閣府令第18号） 令和6年3月13日制定 令和6年4月1日施行

7 0	米子市児童福祉施設条例及び米子市立認定こども園条例の一部を改正する条例の制定について	こども施設	第2期米子市子ども・子育て支援事業計画に定める公立保育所の建て替えに係る個別構想に基づき、米子市東保育園を移転した後、令和7年4月1日から同園を幼保連携型認定こども園として運営するため、改正しようとするもの 〔改正内容〕 1 本市が設置する保育所のうち、米子市東保育園の位置を変更することとする。 2 本市が設置する保育所のうち、米子市東保育園を廃止することとする。 3 米子市立幼保連携型認定こども園として、米子市東こども園を設置することとする。 〔施行期日〕 上記1…公布の日から起算して7か月を超えない範囲内において規則で定める日 上記2及び3…令和7年4月1日
7 1	米子市新型コロナウイルス感染症対応融資利子補給基金条例を廃止する条例の制定について	商 工	米子市新型コロナウイルス感染症対応融資利子補給基金については、残高の全てを取り崩し、今後も、新たな積立てを行わないことから、当該基金を廃止することとし、その設置及び管理に関し必要な事項を定めた条例を廃止しようとするもの 〔制定内容〕 米子市新型コロナウイルス感染症対応融資利子補給基金条例を廃止することとする。 〔施行期日〕 公布の日
7 2	令和6年度米子市一般会計補正予算（補正第3回）	財 政	明細別紙
報告6	令和5年度米子市繰越明許費繰越計算書について	財 政	令和5年度の事業費を翌年度に繰り越して使用することについて報告しようとするもの 事業名 翌年度繰越額 定額減税及び定額減税補足 5,830,000円 給付金事業費

	デジタル活用支援事業費	4,100,000円
	課税事務費	3,025,000円
	電力・ガス・食料品等価格 高騰緊急支援給付金事業費	98,898,426円
	高齢者施設整備事業費	98,288,000円
	新型コロナウイルスワクチン 接種体制確保事業費	7,483,700円
	橋りょう保全対策事業費	103,800,000円
	県営土地改良事業負担金	37,787,350円
	土地改良事業費	13,945,300円
	林業成長産業化促進対策事業費	16,597,000円
	もっとキャッシュレスで応援！ よなごプレミアムポイント還元事業費	6,958,000円
	皆生みらいの灯り推進事業費	58,835,400円
	かわまちづくり計画推進事業費	25,000,000円
	県営急傾斜地崩壊対策事業負担金	16,054,733円
	橋りょう補修事業費	75,131,900円
	道路維持補修事業費（補助）	39,800,000円
	狭あい道路拡幅整備事業費	14,160,800円
	安心・安全な通学路整備事業費	95,253,000円
	道路新設改良事業費	68,776,224円
	和田浜工業団地内市道改良事業費	1,400,000円
	市道上福原東福原線改良事業費（皆生温泉環状線改良事業・3工区）	800,000円
	市道外浜街道線（浜橋）改良事業費	49,421,975円
	市道安倍三柳線改良事業費	202,726,791円
	市道富益崎津3号線改良舗装事業費	36,869,800円
	排水路補修事業費	39,919,807円
	排水路新設改良事業費	73,649,700円
	まちなかウォークブル推進事業費（角盤町周辺地区）	98,407,557円
	まちなかウォークブル推進事業費（米子駅周辺地区）	78,424,960円

			米子駅周辺まちなかウォーカブル推進事業費（道路整備課） 40,200,000円 米子駅北広場ウォーカブル推進事業費 103,713,000円 都市公園管理事業費 15,110,700円 県営街路事業負担金 45,544,070円 公園施設長寿命化事業費 23,435,300円 市営住宅長寿命化改善事業費 110,742,200円 義務教育学校整備事業費 474,189,400円 小学校トイレ整備事業費 117,550,000円 学校校庭芝生化事業費 29,052,000円 啓成小学校校舎等整備事業費 16,190,400円 小学校下水道・農業集落排水接続事業費 49,512,000円 小学校長寿命化改修事業費 362,651,000円 中学校トイレ整備事業費 322,700,000円 中学校バリアフリー化推進事業費 11,330,000円 中学校下水道・農業集落排水接続事業費 42,955,000円 図書館管理運営費 17,300,000円 どらドラパーク米子市民球場整備事業費 370,600,000円 災害復旧事業費（農地） 1,500,000円
報告 7	令和 5 年度米子市事故繰越し繰越計算書について	財 政	令和 5 年度の事業費のうち、避けがたい事故のため年度内に支出を終わらなかったものを翌年度に繰り越して使用することについて報告しようとするもの 事 業 名 翌年度繰越額 高齢者施設整備事業費 48,702,000円
報告 8	令和 5 年度米子市水道事業会計予算繰越計算書について	水 道 局	令和 5 年度の事業費を翌年度に繰り越して使用することについて報告しようとするもの 事 業 名 翌年度繰越額 建設改良費の繰越し 建設改良事業 606,397,820円

			事故繰越し 建設改良事業（営業費用） 60,187,600円 建設改良事業（建設改良費） 192,328,400円
報告 9	令和 5 年度米子市水道事業会計 継続費繰越計算書について	水 道 局	令和 5 年度において計上した継続費を翌年度 に繰り越して使用することについて報告しよう とするもの 令和 5 年度継続費予算現額 571,069,500円 支払義務発生額 279,651,400円 翌年度通次繰越額 291,418,100円
報告 1 0	令和 5 年度米子市下水道事業会 計予算繰越計算書について	下水道企 画	令和 5 年度の事業費を翌年度に繰り越して使 用することについて報告しようとするもの 事業名 翌年度繰越額 管渠整備事業 679,819,260円 ポンプ場整備事業 54,321,500円 処理場整備事業 81,875,900円
報告 1 1	法人の経営状況について	財 政	一般財団法人米子市開発公社ほか 2 法人の経 営状況について報告しようとするもの
報告 1 2	議会の委任による専決処分につ いて（法律等の改正に伴う関係 条例の整理に関する条例の制定 について）	調 査	法律等の一部改正に伴い、本市の条例におい て引用する当該法律の条項等の表記を変更した もの 処分年月日 令和 6 年 5 月 21 日 改正内容 次に掲げる条例について、所要の整理を行 った。 (1) 米子市監査委員条例 (2) 米子市手数料条例 (3) 米子市水道事業の設置等に関する条例 (4) 米子市児童発達支援センター入所に 関する条例 (5) 米子市水道技術管理者の資格を定める 条例 (6) 米子市特定教育・保育施設及び特定地 域型保育事業の運営に関する基準を定め る条例 (7) 米子市下水道事業の設置等に関する条 例

			(8) 市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例 施行期日 公布の日
報告 1 3	議会の委任による専決処分について（工事請負契約の締結についての議決の一部変更について）	経済戦略	米子インター西産業用地整備事業に係る敷地造成工事（1 工区）に係る工事請負契約の締結についての議決（令和 5 年 3 月 23 日議決）の一部を変更したもの 処分年月日 令和 6 年 3 月 18 日 変更事項 境界フェンスから植栽及び地先境界ブロックへの変更に伴う契約金額の減 「195, 203, 800 円」 ↓（▲242, 000 円） 「194, 961, 800 円」
報告 1 4	議会の委任による専決処分について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について）	建設企画	法律上、市の義務に属する道路の管理の瑕疵^{かし}による損害賠償について、和解し、及び損害賠償の額を決定したもの 処分年月日 令和 6 年 4 月 22 日 市側の過失割合 6 割 損害賠償額 8, 400 円 相手方 甲 米子市在住の個人 乙 米子市在住の個人 事故の概要 令和 6 年 2 月 3 日、相手方乙が、相手方甲所有の軽乗用自動車を運転して市道浦津蚊屋 2 号線を走行していたところ、当該市道の舗装が剥離していたため、その舗装の段差を生じていた部分に当該自動車の右側前輪が接触し、当該自動車の右側前輪のタイヤを損傷させたもの。人身事故なし。

(追加予定議案)

	財産の処分について	経済戦略	米子インター西産業用地整備事業用地として 取得した土地を売却しようとするもの
	米子市伯仙財産区管理委員の選 任について	総務管財	任期満了によるもの 7人